ている者、又は平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

② 「地下埋設物調査業務」を行う者は、平成27・28年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

③ 「草刈・保守業務」、「投棄物撤去業務」を行う者は、平成27・28年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

④ 「木柵設置業務」及び「開口部閉鎖業務」を行う者は、平成27・28年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑤ 「看板作成設置業務」を行う者は、平成27・28年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑥ 「樹木伐採等業務」を行う者は、平成27・28年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑦ 「流出土砂撤去等業務」を行う者は、平成27・28年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

※上記①～⑦の資格を有する者は、引き続き、平成29・30年度財務省北九州地区競争参加資格の申請を行うこと。

⑷ 税の滞納がないこと。

⑸ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹ 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑺ 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑻ 有資格者のうち、建設工事又は測量・建設コンサルタント等に係る平成27・28年度財務省北九州地区競争参加資格の有資格者については、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

⑼ 入札説明会等において、未利用国有地の管理等業務（福岡・佐賀地区）【単価契約】の概要等の説明を受けた者であること。

⑽ 入札参加グループでの入札について

① 地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務委託地区内において未利用国有地管理等業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申し込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。

また、未利用国有地管理等業務の遂行に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

② ⅰ）代表者は、上記⑴から⑼までのすべての要件を満たすこと。

ⅱ）グループ構成者は、上記⑴から⑻までの全ての要件を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

⑴ 契約条項を示す場所

〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号福岡合同庁舎本館４階 福岡財務支局管財部第一統括国有財産管理官 電話092―411―9043

⑵ 入札書の提出場所

〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号福岡合同庁舎本館４階 福岡財務支局会計課営繕係 電話092―411―5037

⑶ 実施要項及び入札説明書の配布 平成29年３月３日から平成29年４月24日17時まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00。）上記⑴の場所において配布する。

⑷ 入札説明会の日時及び場所等 上記⑶の期間内に上記⑴の場所において随時説明を行う。

随時説明 実施要項及び入札説明書のとおり。

⑸ 入札の申込み期限及び場所 平成29年４月24日17時00分まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00。）上記⑴の場所に競争参加申込書を提出すること。

⑹ 提案書の提出期限及び提出先 平成29年４月24日17時00分まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00。）上記⑴の場所に提案書を提出すること。

⑺ ヒアリング（提案書の内容説明）の開催 実施要項及び入札説明書のとおり。

⑻ 入札書の提出期限及び場所 平成29年５月16日17時00分まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00。）上記⑵の場所に入札書を提出すること。

⑼ 開札の日時及び場所 平成29年５月18日午前10時00分から福岡合同庁舎本館４階小会議室

⑽ 落札者の決定方法 落札者は、上記⑹の提案書及び上記⑻の入札書を提出した者のうち、総合評価点の最も高い値の者とする。なお、本調達は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で行うものとする。

⑾ 落札結果の公表 契約締結後において、落札者の氏名及び住所、落札価格等の落札結果とともに、入札参加者全員の氏名、入札価格、提案書の総合評価結果等を公表するものとする。

4 その他

⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除。

⑶ 入札書及び提案書の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び提案書は無効とする。また、入札に関する条件に違反した入札書及び提案書は無効とする。

⑷ 契約書作成の要否 要。

⑸ その他 詳細は実施要項及び入札説明書による。本公告に関して問い合わせは、下記による。

〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号福岡合同庁舎本館４階 福岡財務支局管財部第一統括国有財産管理官 電話092―411―9043

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinichi Kaimori, Director of General Affairs Department, Fukuoka Local Finance Branch Bureau, Ministry of Finance